



平成27年 5月15日

各 位

会社名 北川工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 北川 清登
(コード番号 6896 名証第二部)
問合せ先 取締役管理部長 長谷川 壽一
(TEL 0587-34-3011)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式の取得)

当社は、平成27年 5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元を充実させるとともに、資本効率の改善と将来の機動的な資本政策を可能とするため。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 300,000株 (上限)
(発行済株式総数に対する割合 2.29%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 450,000,000円 (上限) |
| (4) 自己株式取得の日程 | 平成27年 5月25日から平成27年 9月30日まで |
| (5) 取得の方法 | 名古屋証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

平成27年 3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を含む)	13,079,525株
自己株式数	1,296,756株

以 上